

令和8年1月6日

## 労働安全衛生総合研究所における文書の紛失について

この度、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において、下記のとおり個人情報を含む文書を紛失する事案が発生しました。

関係者の皆様におかれましては、多大なご迷惑とご心配をおかけする事態になりましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、個人情報の管理につきましては、職員に対する教育及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

### 1 概要

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所労働者放射線障害防止研究センター（以下「放射線センター」といいます。）においては、「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」の一環として研究参加者への白内障検診を行っています。今般、受診者に対して送付する検査結果報告書を紛失する事案が発生いたしました。

### 2 漏えいした個人情報の内容

研究参加者1名の氏名、住所、白内障検診の判定結果及び所見

### 3 事実経過

- (1) 令和7年8月25日に放射線センターにおいて検査結果報告書50通を作成・封入封緘し、後納普通郵便で発送しました。
- (2) 9月1日、別の結果報告書を作成していた際、放射線センター職員が住所欄に別人の住所情報が印字されていることに気づき、8月25日に発送した50通すべての宛先が全て同じ住所であったことが判明しました。
- (3) 郵便局に確認したところ、50通中34通が宛先不明で郵便局に保管されていることが判明し、放射線センターへの返送を依頼しました。
- (4) 9月2日、残りの15通についても、該当する地域の郵便局に連絡し、宛先不明で戻った郵便物の回収・返送を依頼しました。
- (5) 9月11日時点で1通は正しく送付されていたこと、また48通の回収が完了したことを確認しました。残る1通が未回収で所在が不明であることから、該当する研究参加者1名へ謝罪を行うとともに、他の49名には特定記録郵便にて正しい宛先へ検査結果報告書を再送付しました。
- (6) 現在も、未回収の当該郵便物1通は回収できておりません。

#### 4 発生原因

- (1) 検査結果報告書への住所の記載に使用した自動入力設定に誤りがあり、間違った住所が印字されてしまったこと。
- (2) 発送前には通常職員2名による氏名および検査結果内容リストとのダブルチェックを実施していましたが、使用したリストには郵便番号および住所の記載がなかったため、住所の確認が行われず、誤った宛先を見落としてしまったこと。

#### 5 再発防止策

- (1) 事案発覚後、速やかに自動入力設定の修正を行いました。
- (2) これまで普通郵便で郵送していた検査結果報告書については、今後は特定記録郵便にて郵送することとし、確実な送付および到達確認を行います。
- (3) 発送前の確認作業に使用するリストに郵便番号および住所を追加し、確認手順を明記したマニュアルを作成しました。また、作成したマニュアルを職員に周知し、基本的な確認作業の徹底を指示しました。

独立行政法人労働者健康安全機構

労働安全衛生総合研究所

労働者放射線障害防止研究センター

TEL 044-865-6139